

# いぼかわ

2003年8月 発行 No. 11

## せせらぎだより



龍野市 金輪山より

### Contents

#### 第7回委員会が開催されました。

◆ 委員会からの提言に盛り込む内容について審議されました。

◆ **揖保川** *川とみんなの* **ふれあいだより** 安富町  
～ホタル飼育の活動紹介～



今回の表紙写真は姫路市にお住まいの  
遠藤忠雄さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について  
流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。  
揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

## 第7回委員会

# 審議内容の紹介

■日時:平成15年7月1日(火) 9時30分~12時

■場所:ホテルサンガーデン姫路  
3F 光琳の間

第7回委員会は、冒頭で、この5月に流域内の3会場で実施された「揖保川を語り、生かす集い」の結果報告が行われ、引き続き、委員会からの提言に盛り込む内容について審議されました。



## 「揖保川を語り、生かす集い」実施報告

5月に、上流(山崎町)、中流(龍野市)、下流(姫路市網干区)の3ヵ所で開催された「揖保川を語り、生かす集い」の実施報告が、委員長より行われました。

## 提言に盛り込む内容について

委員会からの提言について、委員長と3分科会のまとめ役がとりまとめた「たたき台」をもとに、審議が行われました。

審議の結果、たたき台で示された構成を基本として、3分科会(「治水・利水・自然環境分科会」「流域社会分科会」「情報交流分科会」)ごとに執筆を分担し、それぞれのまとめを集約して提言の案を作成することとなりました。

次回の委員会は、引き続き、提言に盛り込む内容について審議することとなりました。

(当日の委員会資料として配布した「提言(たたき台)」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせくださいか、  
ホームページをご覧下さい。)

## 委員からの主な発言

### —「Ⅱ.流域の特性と現状の課題」について—

●揖保川というのは淀川、紀の川、五ヶ瀬川、長良川など他の河川とは違うということ、委員会では揖保川の歴史や文化などをじっくり考え、河川整備計画を作っているということを表すためにも、「Ⅱ.流域の特性と現状の課題」は重要になってくる。

●これからこの提言が生かされる重要なポイントは、地域住民の方々の参画と協働という流れがなくては揖保川自身が生きていかないという点ではないか。このコンセプトを明確にするためにも、現状の課題を明記し、課

題を解決する流れを提言していくという思いを出していきたい。

●今回の資料に示された「流域全体(直轄管理区間及び支川)の整合性の確保」「上流・中流・下流の整備のアンバランス」「利水施設としての井堰等の整備と河川環境保全の両立」「河川敷の利用と自然環境保全の両立」「内水排除対策」という5項目に加え、揖保川の歴史や、川だけではなく周辺の地域との一体的な保全といった、河川と地域社会との関わりについても「流域の特性と現状の課題」に入れていきたい。

●治水・利水・自然環境分科会では高水敷は原則つくるない方向でいくという話が出た。「河川敷の利用と自然環境保全の両立」とするとこれまでとあまり変わらない提言になり、河川敷(の利用)を少し抑えてでも自然環境を、という分科会の中での意見をもう少し反映したかたちになればよいと思う。

●「Ⅱ.流域の特性と現状の課題」に示された5項目をみると、どちらかというと課題の方にウェイトを置いた整理のしかたになっているので、流域の特性というものをもう少し加えていってはどうか。

●「Ⅱ.流域の特性と現状の課題」は、むしろ現状を主体に書いてはどうか。課題をあまり強調すると、「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」のところで書く内容となり重複することが予想される。むしろⅡでは、現状が

どうです、河川敷はこれぐらい利用されている実態があります、その反面、自然環境でこういう影響が出ていますぐらいの記載にとどめた方が、基本的な考え方のところで委員会としてはどう考えるかというのが強調できるのではないか。

●揖保川という川をここで問題にしている以上、基本的には川一般論ではなく、揖保川という川の特性を中心裏打ちしてもらいたい。また、歴史絡み、文化絡み、社会と関連する意見が出ており、それらを提言に注入していけばよいと思う。おそらく人が歴史離れをしている、あるいは文化と疎遠になっている部分が、結果的には川と人との疎遠を招いている重要な部分ではないかと思う。それだけに、特性とかかわる部分について、もう少し力点をおいてまとめるとよい。

## — 目次構成について —

● I・II・III・IV・Vと大項目が分けてあるが、「IV.整備計画のあり方」の「自然環境」というのが一つの大きな項目(V)に上がってもいいのではないか。そして(今の)VがVIになるというような目次構成はどうか。

●「IV.整備計画のあり方」の中で、治水、利水、自然環境とか歴史なども目配りしたような整備計画にしてほしいという項目が出てくると思う。自然環境を強調するのは簡単だが、それを整備計画にどう反映したらいいのか、というところにつないでいかなければならぬ。

## — 「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」について —

●「揖保川を語り、生かす集い」の結果から、上流部と下流部で同じ意見もたくさんあったが、違う面もあると思う。やはり地域特性ということを考えなければならない。このまとめは結構だと思うが、常に上・中・下流の地域性を考えていくという観点に立っていきたい。

確になるような記述の仕方が重要であり、それは他のところにも言える。

●「土砂管理」の中に「自然環境的側面から質的土砂管理に重点をおいた整備」とあるが、国土交通省で過去20～30年間の河川の水深を調査し、データを取っているのか。昔の揖保川を知っている人と話をすると、昔と比べると水深が浅くなり、小砂利がたまり、魚のすむ環境的にもよくない。これは本来の揖保川の姿ではないと言われる。洪水に対する安全面から土砂を撤去し、深くしてほしいという意味ではなく、揖保川のよさ、本来川の持っている浄化機能などをもう一度見直すべきである。昔から地域に住んでいる人の話を聞きながら、深いところをつくり、子どもの遊べるような場所もつくるということを入れた上で整備計画を立てていきたい。

●情報発信の形態として、仕組みをつくれば発信できるものではなく、各役割が自発的に動かなければならないということを明確にしなければかけ声で終わってしまう。仕組みとそれが動くような運用の流れを検討する必要がある、というような文言が提言には必要ではないか。

●「3.揖保川流域のあり方」のところに「流域内の情報発信・共有を実現できる河川整備」とあるが、主語がないので誰が情報発信するのか、誰が共有するのかがよくわからない。例えば「自発的情報発信」とか、「地域での情報共有」というふうに書いて、できるだけ主体が明

流域社会の観点からの項目立てが弱いのではないか。例えば「河川空間の利用に対する考え方」を「地域社会との関わりに対する考え方」などとして、地域と川との関係、まちづくりと川との関係のようなもの、当然その中には河川空間の利用があってもよいし、もう少し広い都市計画の中での川とのかかわりというものを入れてもいいのかと思う。



●治水、利水、自然環境も、必ず歴史や文化に裏打ちされている。それ（地域社会との関わり）を「7.河川空間の利用」の中で項目を分けて記述するというのは細かすぎると感じる。それよりはⅡや総論の「3.揖保川流域のあり方」に入ってくる方がよい。流域全体のスケールの規模を、小さい項目で取り上げるのはなかなか難しいと思う。（河川空間の利用は）このままでいいのではないか。

●「6.河川環境」のところは、治水、利水あるいは河川空間のところに比べると、項目が細かくなりすぎている。6でも治水のところと同様に「整備水準と目標」ということを掲げたい。自然環境に対する目標として、皆様が昔よかったですと思われる頃、例えば1960～1970年あたりを設定したら、数値目標として、河川管理者が蓄積してきた数字を使って具体的に論を進めていけるのではないか。

## —「Ⅳ.整備計画のあり方」について—

●項目立てに関してはこれでいいと思う。「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」では概念を示し、あまり細かい話には立ち入らないこととし、「Ⅳ.整備計画のあり方」のところでは、かなり具体的な内容も記述するといった意思統一をしておきたい。先程の議論のままいくと、Ⅲがかなり細かくなってしまいⅣと内容的に重複する、あるいは執筆者によってⅢとⅣのトーンが異なってしまい、あの統一が大変ではないかと思う。例えば「Ⅲ.整備計画のあり方」で挙げた「氾濫との共存」のところは、これがまさに概念に相当するのではないか。

●「氾濫との共存」は、「基本的な考え方」の「治水に対する考え方」の中で、盛り込んでいくべき考え方だろう。

●「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」と「Ⅳ.整備計画のあり方」のそれぞれの項目が同じように並んでいることも、メリハリについてない理由の一つではないか。また、小見出しをつけて、この項では何を言おうとするのかということを言っておいた方が、一般の人が見る場合に非常にわかりやすいのではないか。

●「3.自然環境」と「4.河川空間の利用」とに分かれているが、これは一つにまとめて「河川環境」とした方が自然と人とのつながりが表現できるのではないか。

●「4.河川空間の利用」には、治水との絡みというのも出てくるので、そのあたりも慎重に議論していくべきではないかと思う。

●Ⅲの議論の中で出された流域の歴史・文化のようなところが、「Ⅳ.整備計画のあり方」ではなかなか出にくい。それを入れるとすれば「5.連携による流域管理」のところではないか。

●できれば地域おこしのような部分、教育に関わる部分（学校教育だけではなくて生涯学習教育と関わる部分）についても、試行的に具体的方策を記入していくとよいのではないか。

●今後20年～30年の河川計画を策定していくというのがこの流域委員会の趣旨であれば、工事発注のあり方も見直す時期が来ているのではないかと思う。コンペ方式などいろいろな案を出してもらい、子ども会の役員さんなども委員になって決めるような事業採択のあり方について盛り込めないか。

●「5.連携による流域管理」の「(3)住民参加の川づくり」というところで、「流域住民の意向が何らかの形で反映される体制づくり」とあるが、これだけでは将来的に弱い提言になってしまうのではないか。やはり直接的な住民参加が個別具体的な事業において必要だということを、もう少し大きく盛り込めないか。例えば「参画することができる体制づくり」といった表現にするべきではないか。

●（「何らかの形で反映」の）具体的な提案として、河川整備に関して1年に1回でもいいから、国あるいは市町村の人たちと一緒に話し合いをする機会が欲しい、といったこともある。

●例えば、流域住民の皆さんとともに何かをつくっていく、流域住民の皆さんとともに川をつくっていく、そのような表現が欲しい。



- 「地域社会との関わり」というような見出しづつつくってほしい。やはり地域社会の歴史・文化をどう河川整備の中に入れ込んでいくのかということがあり、また、地域の水循環のシステムを構築するにはまちづくりの考え

## 一 提言の案のとりまとめについて

- 今回の委員会でたたき台の全体的な検討を重ねているが、もう一度、3つの分科会に戻して検討してはどうか。今の論議を各分科会でさらに煮詰め、各分科会の論議でもう少し深めていけばよいのではないか。

- 各分科会で、ある程度意見は統一されていると思うが、分科会間の意見が統一されているかどうか難しいところがある。例えば治水・利水・自然環境分科会で、河川空間は自然状態に戻すべきだという意見があつて、別の分科会で住民が憩えるような整備をきちんとすべきだというような話があれば、これは完全に相反する意見となる。そうなったとき、提言のたたき台で両方の意見が並列されているのというのは考えにくく、委員会として統一した見解があるべきだと思う。内容についての意思統一は、ある段階で執筆し、全文を皆さんに査読してもらい、そこで意見を集約し、もう一度執筆者に戻して統一を図るというようなシステムづくり、執筆に向けてのスケジュールづくりというようなことも、十分議論しておく必要がある。

- あまり大きく目次の変更はないということであれば、この目次を1つの案にして、Iの「はじめに」と、IIの「流域の特性と現状の課題」をどなたかに書いていただく。IIIの「河川整備に対する基本的な考え方」は、できるだけ具体論に踏み込みず、問題をしっかりと捉え、考え方をしっかりと表していくことで、トーンを揃えてい

方を見直していくというようなことも必要である。あと、揖保川からまわりの地域づくりに発信するようなものまで提言できればと考える。

きたい。また、タイトルを工夫し、「基本的な考え方」と「整備計画のあり方」は、必ずしも見出しを同一にする必要はないということで、メリハリをつけていきたい。

- 執筆は、IIIについては、治水を道奥委員、利水を田中丸委員、自然環境を浅見委員にお願いしたい。また、「3.揖保川流域のあり方」と「7.河川空間」は主として流域社会分科会にお願いしたい。まず「III.河川整備の基本的な考え方」をまとめていただき、それを受けたかたちで、「IV.整備計画のあり方」についても各分科会でまとめていただく。IVの「5.連携による流域管理」は情報交流分科会である程度まとめる。IIとVはできるだけ分科会のまとめ役と相談しながら委員長がまとめる。



### 傍聴席 より

- 資料には整備計画策定時に住民の意見を聞くと書いてあるが、揖保川流域の市町の行政が協力して動いてくれないと、一般的な住民だけがいろいろな意見を出しても仕方がない。単に関心があるって傍聴に来ているというのではなく、この流域委員会が揖保川をどのようにしていこうと考えているのかということは、関連市町の関係部局の人は必ず聞いてほしいと思っている。
- 河川の中に私有地があり牛を飼っている方がいるが、そこでは牛の糞尿がそのまま捨てられている。この私有地は国で買い上げることができないのか。
- 揖保川流域には何千何百町歩という水田面積があるが、農家、水利管理者、井堰管理者の代表が委員会に加わっていない。そういう方が委員として必要ないという考え方なのか。また、揖保川で流域下水道が供用を開始しているが、それによりどの程度水量が少なくなるかということを、委員会は把握しているのか。

# 揖保川 川とみんなの

ふれあいだより

## ホタル飼育の取り組み 安富北小学校

### ホタル採集 (6月)



毎年6月中頃、安富北小学校のほとんどのが家族でホタル採集に参加します。採集する数は、オス100匹、メス50匹と決め、それ以上は採らないようにしています。  
(今年は6月12日に行いました。)



ふ化器

安富北小学校では平成12年度から町のシンボルであるホタルの飼育に取り組んでいます。4年生が中心となって飼育を行い、ホタル採集や放流は全校生が協力しています。

### 幼虫探し (7月～8月)



採集したホタルは、水ゴケの敷かれたふ化器に入れられ、そこで卵を産みます。夏休みに入った7月下旬から8月上旬に4年生全員が、ふ化したばかりの小さな幼虫を虫眼鏡などを使って探しします。約6000匹の幼虫を飼育槽に移し、幼虫の観察を続けます。

### 放流 (3月)



飼育槽

ホタル採集から9ヶ月後の3月、飼育槽の中で順調に成長した約1000匹の幼虫は、安富北小学校の全校生の手で、林田川の3カ所で放流されます。放流された幼虫は自然の中でさらに成長し、4月頃土の中ではサナギになります。5月下旬～6月中旬にかけて成虫となり、私達の目を楽しませてくれます。  
※飼育水槽の中の約1/6の1000

匹程度が育ちます。(自然界の生存率はさらに下がります。)



### 幼虫調べ (9月～2月)



飼育槽に移された幼虫は、放流される3月までの8ヶ月の間にカワニナをエサに約6～7回脱皮して大きく成長していきます。4年生は理科の授業で幼虫の観察を行い、その様子を記録しています。

「揖保川—川とみんなのふれあいだより—」は、揖保川流域で取り組まれているさまざまな活動を紹介するコーナーです。  
今回は、「花とホタルのまち」をキャッチフレーズに、ホタルの保全活動を展開している安富町の取り組みを紹介します。

## 安富町 ホタル保全活動の ルーツ



「花とホタルのまち」という安富町のキャッチフレーズは、昭和41年6月、ホタルの研究と養殖を開始した安富中学校の1人の先生と9人の理科クラブ員の取り組みがその原点です。この理科クラブの研究は昭和51年度まで続けられました。その後、取り組みに共感する町民の方々により、河川清掃やホタル保護地区の指定による捕獲禁止など、ホタル保護の取り組みに受け継がれました。川の汚れで一時減少していたホタルの数もしだいに増えはじめ、現在では毎年、幻想的な光の舞を見ることができるようになりました。



◆ホタル研究をまとめた冊子  
昭和43年11月



### 昭和41年6月 安富中学校理科クラブでホタル養殖を開始 ホタルを守れ…



▲当時の理科クラブの様子(安富町HPより)

### まめ知識



ホタルの一生

### 校長先生から一言

安富北小学校長 越屹先生に  
お話をうかがいました。



### 行政も バックアップ

安富町では「花とホタルのまちづくり」を町民に呼びかけ、ホタルの保全に取り組んでいます。

### Q 昔の林田川と比べて何が変わりましたか？

A. 昔と比べて子供たちが川で遊ぶ姿がめっきり減ってきたように思います。夏休みに林田川の深みのあるところで遊んでいる中学生をたまに見かけますが、子供が川で魚を釣っている姿も見ないです。最近は親御さんの中にも川は危険なところと考える方が増えているようなので、もっと川とふれあえる場を作ってあげたいものです。

### Q 子どもたちの反応は？

A. ホタルの幼虫を最初は気持ち悪がっている子どももいますが、ホタルの観察を通してホタルは自分たちの『宝物』という意識が芽生えてきたようです。幼虫から育っていくことで自然の厳しさ、命の大切さを学び、最近では、「メスは捕りすぎない」という声もあがるようになりました。観察するだけでなく、今以上にホタルとかかわりをもてる環境をつくるってあげたいと思っています。



▲ホタル捕獲防止看板  
(町内の11ヶ所に設置)



### 「未来ちゃん」

あじさいの花をもったホタルの未来ちゃん。「花とホタルのまち」のキャッチフレーズから生まれました。

### 花とホタルのまち

- 教育委員会事務局が飼育・養殖(平成8年～13年頃まで)
- 飼育用のエサの購入費用等の予算化
- 捕獲防止看板の設置と乱獲防止パトロールの実施
- 親子ホタルウォーキング(教育委員会事務局が主催)

## 揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

### ① 河川整備計画の原案について意見を述べる

### ② 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。



図-1 河川法改正の流れ



図-2 新しい河川整備の計画制度

## これまでに開催された会議

### ◆揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)

### ◆治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)

### ◆流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)

### ◆情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)

### ◆揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成15年5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年5月18日(日)

## 資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

\*委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

## 「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただきます。

### [応募方法]

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



## 揖保川流域委員会ニュースレター No.11

[編集・発行] 捐保川流域委員会

[連絡先] 捐保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当:高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577

FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@osaka.newjec.co.jp